

10月は組合加入促進月間です 新採用者の早期全員加入を！

今年度の新採用者の組合加入状況は、9月30日現在、112人中71人（63.4%）であり、順調に加入がすすんでいます。しかし、年度当初に比べると加入のペースが鈍くなっています。

1年めの不安定な身分をまもるためにも、各分会で新採用者に対し早期加入を呼びかけ、年度内全員加入をめざしましょう。なお、組合費の引き去りは来年4月からで、組合員資格は加入届を提出した日からとなります。

また、昨年度、一昨年度、新採用者で未加入者にも加入の声かけをし、仲間を増やし高教組運動を盛り上げていきましょう。

<採用1年めは条件付き採用期間です>

条件付き採用期間中は身分が不安定で、何かあった場合の対応は一人では困難です。組合員であれば組合として強力な支援が可能です。

<高教組互助部に加入すると、互助部貸付事業が利用できます>

<退職教職員互助会（退教互）>

高教組、岩教組、事務職組の現職組合員だけが加入できます。

<ろうきんの各種ローンが組合員優遇金利で利用できます>

退教互に加入していますか？ 30歳を過ぎたら加入を！

退教互は退職後にかかる医療費の負担額を一定の範囲内におさめる「医療費給付」がおもな事業です。

現職中の窓口負担…公立学校共済、教職員互助会から一部負担金が岩手銀行本店の本人口座に自動的に払い戻しになります。

退職後の窓口負担…窓口支払い分がそのまま自己負担になります。

（退教互に加入していない場合）

☆退教互に加入していると（高教組、岩教組、事務職組の組合員であることが加入条件です）

○1カ月の医療費負担最大でも6,000円

○病院・薬局での窓口会計なし

掛金払込期間は、給与月額（調整額を含む）の1%を28年間（336月）です。残月数分があった場合は退職時に納入します。満30歳になった翌年4月から加入できますので、できるだけ早く加入することがおすすめです。